

本市の協働の取り組み⑧ ~地域づくり計画とは~

地域協働体は、各市民センターの区域において、自治会や地域のさまざまな団体など、その地域で暮らす人々が中心となり構成された団体で、各地域協働体で作成した地域づくり計画に基づいて活動しています。

今月号では、地域協働体で作成した地域づくり計画について紹介します。

地域づくり計画は、地域協働体が策定する地域の将来構想であり、計画には地域の将来像や地域の課題、その解決策の方向性、地域で実施するもの、各種団体などが実施するもの、行政に実施を提案するものなどが盛り込まれています。

計画は、策定する地域によって異なりますが、①将来像（目指すべき地域のすがた）②現状分析の結果③分野ごとに取り組む項目を必ず盛り込むこととなっています。

地域協働体は、計画に基づき事業を実施し、事業の効果や成果などを確認するとともに、新たな課題

の洗い出しを行い、定期的に計画の見直しを行うことで、地域の実情に合った取り組みにつなげていく必要があります。

本市の協働の定義は、継続的な話し合いと合意形成であり、地域づくり計画を策定するために、地域の人が集まり、話し合いを重ね、知恵を出し合うことこそ、まさに協働のまちづくりにつながります。

現在、計画の見直しを進めている地域協働体もあります。話し合いに参加してみてはいかがでしょうか。

